

認知症啓発

皆で認知症のこと
話ませんか？

おれんじ ミーティング 2026

申込不要
無料
先着100名

日時

9月26日 土

13:30-16:30 (開場13:00)

会場

清泉大学 東口キャンパス (裏面地図参照)

駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

第1部 時間13:30~15:20

講演会

『希望を支える仕組みをつくる
～認知症基本法を長野でいかす～』

講師：栗田主一先生



参加型トークセッション

『わたしたちがやっていることの
こたえあわせをしよう』

第2部 時間15:20~16:30

ゆるくつながる
プチ交流

コーヒーを飲みながら気軽に集いませんか。
脳トレゲームで脳活体験もできます！
飲み物（ペットボトル）の無料提供があります

パネル展示

本人・家族・支援者のそれぞれの思いや声をパネルに
まとめています。本人・家族、地域支援推進員と
清泉大学看護学部の学生で作成しました。

主催：長野市地域包括ケア推進課

共催：公社) 認知症の人と家族の会 長野県支部・清泉大学 中部地域包括支援センター

協力：長野県若年性認知症支援コーディネーター設置事業 TEL:026-224-7174

お問い合わせ先

～講師紹介～

栗田主一 Shuichi Awata

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター
認知症未来社会創造センター センター長特任補佐
社会福祉法人 浴風会
認知症介護研究・研修東京センター センター長

1984年 山形大学医学部卒業
2001年 東北大学大学院医学系研究科精神神経学分野助教授
2005年 仙台市立病院神経科精神科部長兼認知症疾患センター部長
東北大学医学部公衆衛生学非常勤講師（兼任）
2009年 東京都健康長寿医療センター研究所、自立促進と介護予防研究チーム研究部長
2013年 東京都健康長寿医療センター/認知症疾患医療センター長（兼任）
2015年 東京都健康長寿医療センター 認知症支援推進センター長（兼任）
2020年より現職

～共生社会の実現を推進するための 認知症基本法とは～



2024年1月に施行された認知症基本法は、認知症の人が尊厳を保ち、希望を持って暮らせる社会の実現を推進することを目的として制定されています。

この法律では、本人の権利や意思を尊重し、正しい知識の普及、家族への支援、切れ目のない医療・福祉サービスの提供、研究の推進、社会参加の促進などを総合的に進めることとしています。



清泉大学
長野駅東口キャンパス
〒380-0921 長野県長野市栗田2277

長野駅東口から徒歩2分

駐車場はありません。
公共交通機関をご利用ください。

主催：長野市地域包括ケア推進課

共催：公社) 認知症の人と家族の会 長野県支部・清泉大学

協力：長野県若年性認知症支援コーディネーター設置事業

お問い合わせ先
中部地域包括支援センター
TEL:026-224-7174

(別紙10)

令和 年 月 日

訪問介護、訪問型サービスにおける同一建物減算に係る計算書

事業所名

事業所番号

1. 判定期間(※)

令和 年度 ☐ 前期 ☐ 後期

(※) なお、令和6年度については、前期の判定期間を4月1日から9月30日、減算適用期間を11月1日から3月31日までとし、後期の判定期間を10月1日から2月末日、減算適用期間を令和7年度の4月1日から9月30日までとするため、以下の「2. 判定結果」ア、イについては、適宜判定期間を修正の上、ご使用ください。

2. 判定結果

☐ 非該当 ☐ 該当

介護予防訪問介護相当サービスは、
要介護者を含めない総数で、訪問介護とは別

ア. 前期

	①判定期間に指定訪問介護を提供した利用者の総数 (要支援者は含めない)	②①の内同一建物減算の適用を受けている利用者数(※1)
3 月	人	人
4 月	人	人
5 月	人	人
6 月	人	人
7 月	人	人
8 月	人	人
合計	人	人

③割合
(②÷①)

%

④90%以上である場合の理由(※2より該当する番号を記入)

イ. 後期

	①判定期間に指定訪問介護を提供した利用者の総数 (要支援者は含めない)	②①の内同一建物減算の適用を受けている利用者数(※1)
9 月	人	人
10 月	人	人
11 月	人	人
12 月	人	人
1 月	人	人
2 月	人	人
合計	人	人

③割合
(②÷①)

%

④90%以上である場合の理由(※2より該当する番号を記入)

（※１）同一の建物に20人以上居住する建物（同一敷地内建物等を除く）に居住する者及び同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する者へ提供する場合を除く

（※２）「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について（平成12年3月1日老企第36号）（抄）」（以下、「留意事項通知」という。）第2の2(16)⑥二等に規定する以下のa～cのいずれか、若しくは、d「いずれにも該当しない」から当てはまるものを選択すること。

なお、a～cに該当する場合は、それぞれ要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

a：特別地域訪問介護加算を受けている事業所である場合

b：判定期間の一月当たりの延べ訪問回数が二百回以下であるなど事業所が小規模である場合

c：その他正当な理由と都道府県知事が認めた場合

備考

- ・本資料は同一建物減算に係る算定手続きを補完する資料としてご使用ください。
- ・「１．判定期間」については、該当する期間を選択してください。
- ・「２．判定結果」については、アまたはイの算定結果を元を選択してください。
- ・具体的な計算方法については、留意事項通知第2の2(16)⑥ロをご参照ください。

日本ALS協会長野県支部

令和8年度 秋の交流会のご案内

日時

令和8年11月23日（祝）13:00～16:00

場所

駅前交流テラスすわっチャオ（上諏訪駅前）会議室3.4.5

参加費

会員：無料 非会員：100円（オンライン参加は無料）

<講演>

「重度訪問介護と創る生活

～あなたのパーソナルアシスタント～」

日本ALS協会理事 長野県支部事務局長 原山あかね氏

<事例提供>

- ①大角直人さん（南箕輪村在住 筋ジストロフィー CILシンシュウ 代表 24時間重度訪問介護利用 一人暮らし）
- ②金森徹さん（塩尻市在住 筋萎縮性側索硬化症 妻と二人暮らし）
- ③宮坂恒太郎さん（諏訪市在住 筋萎縮性側索硬化症 酒ぬのや本金 酒造杜氏 週末のみ重度訪問介護利用）

令和8年11/15（日）までに下記のQRコードか添付の参加申込書をFAX・メールでお送りください。
開催1週間前にオンライン参加の方も含め、念のため全員にZoomのURLを送りますので必ずメールアドレスをご記入ください。

2050ゼロカーボンに向けたアクションとしてペットボトル等削減のため、飲み物は各自持参・ごみの持ち帰りにご協力ください。

<お問合せ・お申込み>

日本ALS協会長野県支部 事務局 原山
TEL:026-263-6335 FAX:026-243-8820
akane_harayama@tetote7107.org



参加申し込み
QRコード

日本ALS協会長野県支部



R8年11/23(祝) 秋の交流会 in 諏訪

参加申込書

氏名 _____ 患者・家族・専門職・その他 _____

専門職の方 所属名 _____

☐ 現地参加 ☐ オンライン (Zoom) 参加

連絡先TEL (_____)

メールアドレス (_____)

*ZoomのID、パスコードをお伝えしたり、支部の情報を発信します。

★患者さんが参加される場合はご記入ください。

介助者 : 無・有 (*人数: _____ 名)
(*氏名 _____)

呼吸器使用: 無・有

車椅子使用: 無・有

* ご意見等がございましたらご記入ください。

*日本ALS協会へ未加入の患者さん、ご家族、専門職、関係者の方の参加もお待ちしています。

日本ALS協会長野県支部事務局(原山)行

TEL 026-263-6335

FAX 026-243-8820

E-mail akane_harayama@tetote7107.org



申し込み期限 令和8年 11月 15日(日)

参加申し込みQRコード

募集期間 R8年9/15～10/20

定員 5名 *受講の可否は後日連絡いたします。

長野県認可
喀痰吸引等研修事業

令和8年度

喀痰吸引等研修（基本研修）

第3号研修 開催のお知らせ（11月）

◆2012（平成24）年4月から「社会福祉士及び介護福祉士法」（1987年法律第30号）の一部改正により、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等は、医療や看護との連携による安全確保が図られていること等、一定の条件のもとで「たんの吸引等」の行為を実施できることになりました。

◆日本ALS協会長野県支部は長野県の患者団体として初めて令和4年に研修機関の認可を受けました。

◆当支部主催の本研修会は、主に難病患者や重度障害児者等に対して、安全かつ適切に喀痰吸引等を実施できる介護職員等を養成することを目的として、研修会を実施いたします。

【研修日・会場】

（1日目）＜講義＞ 2026年11月1日（日）13:00～16:40
長野県障がい者福祉センターサンアップル 会議室202（長野市下駒沢586）
またはZoom視聴

*Zoom 配信ありますがWi-Fi環境が不安定、スマホだけでパソコンがない方は会場で受講してください。

（2日目）＜演習・講義・試験＞ 2026年11月14日（土）13:00～17:00
長野県障がい者福祉センターサンアップル 会議室201（長野市下駒沢586）

【受講料】 20,000円
※別途教材費 2,000円（送料込み）（「喀痰吸引等研修テキスト」厚生労働省版）

【カリキュラム】 別紙1 参照

申込方法：

FAX または Eメール（ファイル添付）のいずれかの方法で受講申込書（様式1）をお送りください。「日本ALS協会長野県支部 研修担当」宛

<FAX：026-243-8820> <E-mail：als.naganoken@gmail.com>

☆「受講申込書」は長野県支部ホームページよりダウンロード可

☆「実地研修」は、基本研修修了後に対象利用者宅にて指導看護師のもと実施

別表2 参照 ※別途実地研修費 3,000円

☆ 感染状況の拡大等、研修会開催が困難と判断した際は延期の場合もありますので、ご了承の上お申し込みください。

お問い合わせ

日本ALS協会長野県支部（原山）

TEL 026-263-6335 FAX 026-243-8820

E-mail：als.naganoken@gmail.com